

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：工業研究費

事業名 食品科学研究所開発研究費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 食品科学研究所 電話番号：058-201-2360

E-mail：c23113@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,366千円（前年度予算額：4,201千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,201						2,000		2,201
要求額	3,366						2,000		1,366
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・本県経済の基盤を支える食品や飲料等の地場産業は、人口減少に伴う経済の縮小、小麦粉や乳製品などの原材料価格や物流費の高騰による製造コストの上昇など、経営環境は依然厳しい状況にあるものの、製造品出荷額等が緩やかではあるが伸びており、生産活動が上向き傾向にある。
- ・しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、経済活動が停滞し、特に飲食店や観光地向けの製品については非常に厳しい状況にある。
- ・このような状況の中、生産技術の高度化による製品の高機能化・高付加価値化や、コスト削減・環境対応・成長産業への業種転換・新分野進出などを技術面で支援する必要がある。

(2) 事業内容

地域の企業や農産加工組織など県内事業者からの多様な技術課題を的確に汲み上げて、製造現場等で求められている技術や製品に関する研究開発を実施するとともに、研究成果を活用した企業等の商品開発、生産性向上や機能性付与による付加価値向上を支援する。

研究課題（新規2課題）

- ・もやしの新機能開発
- ・食品の加工技術に関する研究

(3) 県負担・補助率の考え方

中小企業や農産加工組織の多くは、研究開発に資金や人材をまわすことが困難である。また、このような研究開発を県が行うことにより波及効果が広がると考えられるため、本事業を県負担で行う。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	460	費用弁償、業務旅費
需用費	2,654	研究用試薬・器具類 等
役務費	42	英文校正
その他	210	学会等負担金、講習会参加費
合計	3,366	

決定額の考え方

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県民生活の向上に貢献する科学技術の振興を目的に「岐阜県商工労働部研究推進方針」に沿って、①次世代産業の育成と地域経済の活性化（モノづくり）、②活力とゆとりのある質の高い県民生活の実現（地域づくり）、③科学技術の担い手の育成（人づくり）を柱に、県民・産業界のニーズに応える研究開発を進めます。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
技術移転の推進 ※関連企業への技術移転	—	1件 (H29)	1件 (H30)	1件 (H31)	1件 (R3)	100%
外部資金の導入 ※外部資金による研究課題	—	1件 (H29)	1件 (H30)	1件 (H31)	1件 (R3)	100%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（令和元年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

令和2年度は3課題（継続1課題、新規2課題）の研究課題に取り組んでいる。このうち、外部資金による研究開発を1課題、中小企業との共同研究を2課題を実施している。このように研究課題（支援事業等を通じて掘り起こした潜在的な技術課題やシーズの顕在化等）については、県内産業の技術の高度化や今後成長が見込まれる分野（健康福祉・環境など）への展開を目指して、企業と情報交換等関係を密にするなど、地域企業や大学などと連携した研究開発を推進している。

（令和2年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

前年度の研究成果に関して、令和2年8月末現在で、情報誌の発行（1回）、業界団体との意見交換会などでの説明のほか、研究成果発表会の開催（9月）、及び研究報告書（編集中）などにより県内企業への成果普及を図っている。また、商品化に向けて共同研究を進めているものもある。

技術相談、巡回技術支援、実地技術支援などの機会を捉えて研究成果の技術移転やこれまでに普及した技術・製品の改良にも取り組んでいる。

これまでの成果として、「泡なしG酵母」や「イソフラボンリッチな大豆もやし」、「エゴマ搾油残渣を用いた米麹味噌」が商品化されたほか、「県産酒米の高品質化」では得られた成果を基に、酒米の評価についてより適した水分基準の提案を業界団体が国へ行っている。

今後も引き続き成果普及に努めながら、地域企業の現場要望に即した研究を実施する予定である。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	高付加価値製品の開発、製品の差別化、コスト低減など、産業界が直面する課題に対して、食品素材開発や技術開発などの研究開発の面から産業界を支援する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	技術移転の推進については、毎年の技術移転実績があり、その中には「イソフラボンリッチな大豆もやし」「エゴマ搾油残渣を用いた米麹味噌」など既に県内企業で商品化・販売されているものもあり、事業の成果は上がっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	全ての研究課題に対して、定期的に進捗状況ヒアリング、自己評価を実施しており、研究開発方法を含めて適正な進捗管理に努めている。また、研究成果に関しては、成果発表会、展示会、産業界との研究会など、あらゆる機会を捉えて成果のPRと技術移転に努めている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 企業や業界などのニーズは多様化してきており、今後はその内容もより専門的になるものと思われる。このような産業界の要望に対応するためには、大学等との連携や職員の技術レベルの向上、最新の技術情報の把握などを図っていく必要がある。 	
--	--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

実施している研究開発課題は、関連業界との意見交換会や企業担当者からの技術相談等の機会に得られた企業ニーズ、業界ニーズに基づく内容であり、現場が直面する課題の解決のため、今後も継続して取り組むべき事業である。今後については、限られた設備・人員の中ではあるが、企業や大学と連携して効率的な研究開発を推進するとともに、引き続き成果普及に努めながら、地域企業の要望に即した研究を実施していく予定である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	